

Actus Newsletter(資産税)

令和7年度税制改正 資産課税の改正



令和7年度税制改正における資産税関係の内容としては、「事業承継税制の役員就任要件の緩和」や「結婚・子育て資金一括贈与の非課税措置の延長」などが盛り込まれております。今回は、前述の2つの改正点について、制度の概要と、令和7年度税制改正大綱における改正内容を、ご紹介していきます。

■ 特例事業承継税制の役員就任要件の緩和

法人版事業承継税制は、中小企業の先代経営者から、後継者がその会社の非上場株式等を相続・贈与により取得した場合に、一定の要件のもと、その相続税・贈与税を猶予する制度となります。令和9年12月31日までの措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の範囲拡充や、納税猶予割合の上げがされた「特例措置」が講じられています。令和7年度税制改正では、事業承継税制の最大限の活用を図る観点から、**贈与税の納税猶予の特例制度における後継者(受贈者)要件の1つである役員就任要件について、「贈与の直前において」会社の役員であれば足りることとされる見込みです。**

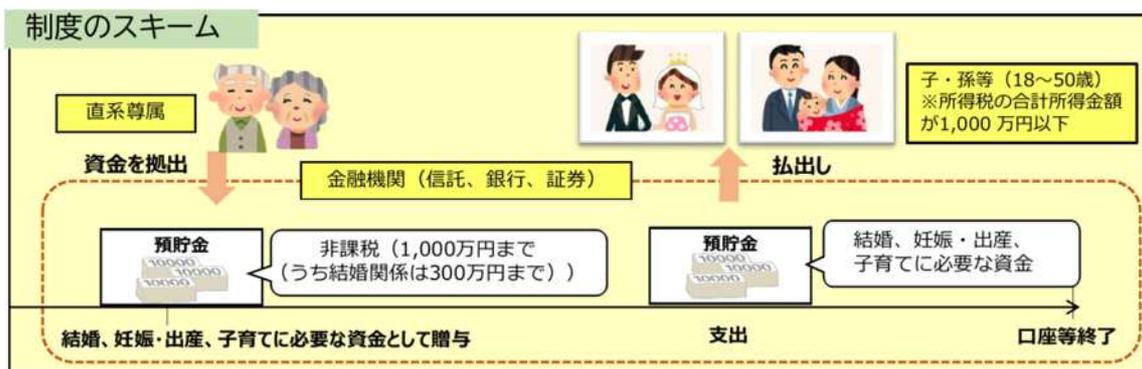
今回の改正は、**令和7年1月1日以後**に贈与により取得する財産に係る贈与税に適用されます。

＜贈与税の納税猶予特例制度の贈与時における主な要件＞

要件	改正前	改正後
対象会社	非上場会社で中小企業者に該当する会社 (風俗営業会社・一部の資産管理会社を除く)	改正なし
(受贈者) 後継者の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 贈与の時に会社の代表権を有すること 贈与の日まで引き続き3年以上その会社の役員であること 贈与の時に後継者及び特殊関係者で総議決の50%超を有すること 贈与の時に最も多くの議決権数を保有すること(後継者が2人又は3人の場合は、総議決権数の10%以上を有し、かつ、後継者と特別な関係があるものの中で最も多くの議決権数を保有すること) 	<ul style="list-style-type: none"> 贈与の時に会社の代表権を有すること 贈与の直前において会社の役員であること 贈与の時に後継者及び特殊関係者で総議決権の50%超を有すること 贈与の時に最も多くの議決権数を保有すること(後継者が2人又は3人の場合は、総議決権数の10%以上を有し、かつ、後継者と特別な関係があるものの中で最も多くの議決権数を保有すること)
(贈与者) 先代経営者等の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 会社の代表権を有していたこと 贈与の直前に贈与者及び特殊関係者で総議決権数の50%超を有し、後継者を除くこれらの者の中で筆頭株主であったこと 贈与の時に会社の代表権を有していないこと 	改正なし

■ 結婚・子育て資金一括贈与の非課税措置の延長

この制度は、祖父母や両親(贈与者)が、18歳以上50歳未満の子・孫(受贈者)名義の金融機関の口座等に一括して拠出した結婚・子育て資金について**子・孫ごとに1,000万円(結婚資金については300万円)までを非課税とする制度**となります。令和7年度税制改正で、「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)に伴う「経済社会の構造変化を踏まえた子育て支援に関する政策税制の見直し」が行われたことを勘案し、適用期限が**2年間延長され、令和9年3月31日までの贈与が非課税措置の対象となる見込みです。**



相 続 のことなら アクタスにおまかせください

アクタスサービスラインナップ

相続税の申告支援業務

相続税申告

申告期限は10か月です。
年間100件以上の申告実績がある
アクタスが丁寧に対応します。

税務調査1%未満

適正な申告書作成はもちろんのこ
と、書面添付制度の導入により税
務調査の対策を随時おこなってい
ます。

スピード対応

ご依頼から申告までをスピーディ
に対応し、税金の不安をいち早く
解消させます。

相続事前対策業務

簡易診断

お持ちの財産について、概算での
評価と相続税を計算し、現状を分
析します。

遺言書作成支援

「相続」が「争続」とならないよ
う自筆証書遺言や公正証書遺言の
作成を支援します。

事業承継対策

親族承継や親族がい承継、M&A
まで含め、様々なパターンによる
事業承継をサポートいたします。

相続後のご相談

二次相続節税支援

生前贈与や贈与税の特例制度を活
用した節税、保険加入や不動産の
提案など様々な節税対策を支援し
ます。

不動産売買支援

相続により取得した不動産の売却
を支援します。

譲渡所得/ 不動産所得対応

相続手続き後の確定申告作業まで、
担当した税理士が対応します。

お気軽にご相談ください。初回の相続相談は **無料** です！